

資料

欧州経済共同体の経済情勢

— EEC 経済四半期報告 —

【1962年第3四半期分】

以下はこのほど公表された EEC 委員会の経済四半期報中、総論第4章見通しの全訳である。本稿は、1959年以来続いた EEC 経済の拡大基調にもようやく鈍化傾向が強まつたことを認めるとともに、今後の景気政策には、コスト・インフレの抑制と経済成長とを同時に達成させる微妙な配慮が必要なことを強調しており、きわめて興味深い。なお文中の小見出しあは、便宜訳出に当たつて付したものである。

1. 年内における需給の見通し

域外需要

域外の需要が共同体の経済活動に及ぼす刺激的効果は実際にはかなり弱いままで推移するであろう。域外工業国的一部では経済の拡大が低下傾向をたどることが明らかなので、これら諸国向け輸出の増加率は年々減少を示すものと予想した方が無難であろう。二次製品部門の製造工業について年初来7ヶ月間ほとんど受注の増加がみられなかつた米国の場合、この点はとくに著しいものとなる。さらに6月に各方面の企業家に対して行なわれた今後1年間の投資支出計画に関するサーベイの結果によれば、3月に行なわれた結果に比較して12%の減少が明らかとなった。もっとも6月の調査では5月末の株価暴落による心理的影響が一般的に強く現われているとも考えられる。6月に4%の減少を示した耐久消費財の受注が7月になって持ち直し5%の増加を記録したのもこの間の事情を示すものであり、さらに建築活動が好調を続けている点も見落してはならない。ただ一般的な印象としては米国の生産拡大傾向が多少とも弱まっていることは否定しえない。

英国においては最近の経済拡大傾向が、共同体向け輸出の回復を主因としてしばらく持続する可能性もあるが、投資の動向が芳しくないので成長率がかなり低いものとなるであろうことは疑問の

余地がなく、いずれにしても、共同体の英国向け輸出に対し新たに持続的な刺激的効果を及ぼすほどの十分な成長は期待できそうもない。

工業国向けの輸出についてみると、それらの国の景気動向から考えてあまり明るい見通しは得られそうもないが、他方フラン地域とくにアルジェリア向けの輸出に停滞持続の可能性があるとみられるだけに、工業国以外の諸国とくに後進国向け輸出を新しく飛躍的に伸ばし、それによって工業国向けの埋め合わせなどということもほとんど期待する余地がない。一次産品生産国の購買力が相対的に低下している理由については、最近数ヶ月間の動向を分析した際に明らかにしてきたとおりである。

域内需要

域内需要の動向については、まず企業家の投資性向が衰えている点が問題となる。この点についてはすでにくり返し指摘したところであり、また大部分の加盟国では実際の投資支出に顕著な影響が及んでいるとまではまだいえないようだが、今後は投資性向の衰えが強く表面化する可能性もある。それは資本財受注動向の検討から得られる印象というだけではなく、資本財輸入にみられる特徴的傾向からも明らかとなろう。とくに労働力不足が、いまだに大きな制約要因となっている建築部門では、需要の増勢鈍化を若干はくい止めることができるかもしれないが、それとてもあまり確

かとはいえない。

家計の消費支出にみられる力強い増大傾向は今後も続くものと思われるが、オランダでは賃金上昇率が上期中の実績を下回ることが明らかに見込まれているほか、西ドイツでも上昇が緩慢になるとみられるなどの事実から、若干増勢がスローダウンする可能性がある。しかしながら今後は消費者物価水準が従来よりははるかに小範囲の上昇しか示さないと思われるので、実質ベースでみた民間消費は、かえって急速な伸びを記録するかもしれない。

したがって、共同体の生産は従来予想されてきたとおりのテンポで拡大を続けることとなり、景気の上昇も微弱なものにとどまるようになる。昨年末の数か月間に一時的に急速な景気の上昇が記録されたため、対前年比でみた工業生産上昇率は若干低下し、第4四半期には4.5%前後にとどまるものと思われる。もっともサービス部門に現われている拡張傾向は他の部門よりも急速であり、今後も同様な事態が続くこととなる。

従来高水準を持続してきた農産物輸入が減少傾向をたどるだろうという事実からみて、輸入の増勢も若干緩和を示すであろうと見込まれている。また原材料ならびに半製品輸入にとくに活発な伸びを期待することもこれ以上は不可能であるし、資本財輸入の増勢も鈍化傾向を示すであろう。工業製品としての消費財輸入だけがなおかなりの増加を見込み得よう。いずれにせよ総体としてみれば輸入の増大はなお続くので、輸出の動向を予測した場合、貿易収支は前年同期に比し悪化する結果となる。

一方物価の上昇は、若干の食料品価格が春の騰貴から下落に転じたことからみて、本年上半期よりははるかに緩慢なものとなるだろう。

年内見通し

こうした見通しからすれば、1962年全体の実績については、本年第1四半期の四季報において明らかにした予測が、従来同様ほぼそのままの形で確認されたことになる。事実、共同体総生産の上

昇率は実質ベースで4.5%ないし5%に達しうるであろうし、工業生産についても同様に、かつて予測された5.5%に正確に対応する水準にまで上昇しうることとなろう。また域内における需要、とくに民間消費需要の増加が予想よりも強いのに対しても、域外諸国への輸出はおそらく推定計数をわずかながら下回ることになるであろう。

2. 1963年上期の需給見通し

現段階での見通しとしては、1963年上期中、共同体内部では経済の拡大が維持されるが、拡大のテンポはいっそう緩慢となる可能性があろう。

域外需要

このような緩慢化の傾向については、域内需要の拡大が従来よりも急速でなくなったことに起因する点が大きく、こうした制約要因が、たとえば域外諸国向け輸出の新たなかつといっそう活発な伸びというような事情によって部分的にもせよカバーされるなどということも到底ありそうにない。もっとも相当多くの西欧諸国で経済成長の鈍化の傾向が続くかどうかは疑わしく、そういうことがいえるとしたら、それはむしろ米国の場合であろう。米国では投資需要の減退がいっそう強く現われ、それを需要の他の要素、とくに公共支出の増加によってある程度カバーできようというような見方がおおかたの観測となっているようである。いずれにしても、景気上昇のための当面の措置、とくに明年1月1日から施行予定の減税が有効な結果をもたらした場合においても、米国経済の拡大はかつて予測されたよりは著しくゆるやかなものとなるだろうし、こうした措置によって1963年上期の景気動向を大きく左右したり、あるいは1963年末に期待されている経済発展について、その障害となっているいっさいの不安を消し去ったりするようなことは、もはやほとんど不可能とみられる。

英國経済については、最近若干の回復が示されたにもかかわらず、拡大テンポはきわめて緩慢であり、1963年上期中にもこれがさして急速に改善されるとはみられていない点、米国の場合と同様

である。雇用の漸増と賃金の穏やかな上昇に基づく民間消費の新たな伸び、財政投資の拡大、在庫補充などの現象がみられるようになれば、拡大への刺激的効果が生ずることは疑いを入れないだろうが、他方民間企業の設備投資が近い将来に回復に転ずることはほとんど期待できない。それだけではない。スターリング地域諸国への輸出については明るい見通しが得られているにもかかわらず、スターリング地域以外の工業国、とくに共同体諸国の拡大鈍化によって、輸出増加が制約される危険もある。

したがって、共同体の域外工業国向け輸出が、これら諸国の景気の動向によって刺激され促進されるなどというような事態は期待できない。低開発国の買付増加についても、やはり楽観の余地は少なく、むしろ輸出市場の現状維持を期待するのが精いっぱいの情勢にある。これら低開発国全体の貿易収支が輸入の制限によって年初来著しい改善をみせたことは事実であるが、いずれにしても、このような輸入制限によっては外貨準備の増加をはかり得ないことはすでに指摘したとおりである。

このような域外の要因が共同体の輸出に及ぼす影響は、共同体内部のコストの動向によって倍加される結果となる。一方、若干の部門では、内需増大が鈍化するためいっそうの輸出増進が必要となるか、または新たな輸出の可能性について検討しなければならなくなるだろう。総体的にみれば、共同体の対域外輸出についてはきわめてわずかな増加を予想する余地しかない。

域 内 需 要

内需の増大鈍化傾向は1963年上期中も顕著となる可能性がある。過去の投資増加の結果、設備能力がきわめて大幅に拡張されただけに、景気の隆替を主因とする内需増勢鈍化傾向は、企業の投資支出の減退によっていっそう顕著に現われることとなろう。投資支出減少の結果は、コストの上昇、製品価格の引上げ難などの情勢ともあいまって、直接に収益予想の低下をもたらすことにもな

る。その他、自己資金調達(内部留保とりくずし)を行ないがたいなどの事情も、投資支出減退の原因となるだろう。企業の投資資金調達のため起債市場への依存を高めようとしても、どこの金融市場でも好ましい環境が得られないだけに、上記の困難はますます大きなものとなる。

もっとも、これら諸要因の影響も加盟国によってその程度がさまざまに異なるものであることもまたいうまでもないことである。たとえばペネルックス3国や西ドイツでは、総固定資本形成の増加率は1963年上期中は前年同期に比べ著しい低落を示すものと思われるが、イタリアでは、部分的な減少はあるにせよ、上昇を続けうるであろうし、フランスではきわめて軽度の下落が記録されるにとどまるであろう。

建築投資については、一部加盟国で商工業用建築需要の増勢鈍化を見込まねばならないが、住宅部門では需要が高水準を続けることは間違いないとみられる。全体としては拡大鈍化の事態が持続することとなるが、抑制要因は需要の動向よりはどちらかといえば生産力の限界にあるというべきであろう。

消 費

民間消費支出の拡大もまた、多くの加盟国では若干鈍化の傾向をたどるであろう。とくに消費物資の需要拡大のテンポが鈍化するだけでなく、なかでも西ドイツとオランダでは賃金上昇が本年上期より緩慢化することが必至とみられているような事情からみて、消費支出の鈍化を予想するのは当然であろう。

本年度予算の当初見通しによれば一部加盟国では政府消費支出と政府投資支出の双方に顕著な増加が見込まれているがこうした財政支出の増大は総需要の拡大をささえるのに役立つであろう。

生 产

上記の見通しはいずれも各生産要素ならびに需要の動向に密接な関係をもって推定されたものであり、したがって工業生産は依然上昇を示すであろうが、上昇率はかなり緩慢となるものとみら

れる。同時にまた輸入の増大は、前年同期ほど顕著でないとしてもなお根強い持続を予想しなければならない。

物 価

1963年上期中の物価水準は前年同期を上回ることになろう。部分的にみれば、1962年中の物価騰貴で、統計的操作の関係から1963年にその結果が現われるものがあることが問題にはなるが、ある加盟国では製品単位当たりのコストは1963年中も引き続き上昇を示すであろう。そのほか、ここ2年間のコストの推移にかんがみ、当局は物価・賃金の両面にわたって不均衡の是正に努めることとなろう。多くの市場では、コストの上昇が部分的ながら物価にはね返るほど需要は高水準を示すであろうが、1963年中に物価の動向が改善に向かうことが期待されている加盟国もある。一方食料品については、1962年中にしばしば現われたような価格騰貴に見舞われる懸念はほとんどなきそうだし、天候上の悪条件によって生産が影響を受けることさえなければ、食料価格はむしろ調整安を示すことも予想される。他方、需要の増大率鈍化によって工業製品価格の動向がこうむる影響も緩慢なものとなるであろう。さらに、賃金上昇率の鈍化と生産性の上昇持続とによって、一部加盟国では、製品単位当たりの賃金コストの上昇率が1961年ないし1962年中よりもはるかに小幅にとどまる場合もあるものと見込まれているので、工業製品価格のこうむる需要増勢鈍化の影響としての物価上昇はいっそう緩慢になるだろう。最後に域外との競争を考えても、域内の物価上昇がこの面からも制約が加わることはますます明白である。いずれにもせよ、物価上昇の問題は当面なお関心的となる。

3. 当面の政策目標

上記のごとき見通しからみて、今後の景気政策をいかに運営すべきかについて、当局はかなり複雑な課題に直面することとなる。一方では物価上昇の阻止に努力することが問題となるが、他方で

は経済拡大の極端な鈍化を回避することも重要であり、域外の問題に起因するリセッションの傾向が1963年中または1963年末に現われた場合、広範囲にこれを相殺できるだけの起動力をともかく内需に与えておくことがとくに重要となる。

安定成長の必要性

持続的でかつ十分な成長を維持することが、ローマ条約の直接の経済目標の一つであるだけでなく、国際収支の見地からしても、為替レート維持の政策からみてもまた好ましいということは、物価の安定を守ると同様な意味において、改めて指摘するまでもないことである。さらに、工業国において経済拡大が極端に小幅であったり、リセッションが起こったりした場合、後進国の経済情勢に及ぶべきはね返りの現象にとくに注目するならば、成長を維持することは同時にまた政治的要請でもある。

現に加盟諸国にすでに現われ、ないしは今後に予想されているような多少とも顕著な物価上昇傾向を阻止するため、1962年末までの期間ないしは1963年中の期間に、一般的な需要抑制の手段に訴えようとしても、上記のごとき諸条件下においては、それは實際上ほとんど不可能である。というのは、これら諸国的一部では、物価上昇の原因が現在もしくは将来の需給関係にあるのではなく、むしろ過去の過剰需要に基づくものであり、その結果が若干の遅れをもって現われたものとみるべきであるからである。

投 資 対 策

支出の増加を抑制することが適切な方法だと考えられるような場合が加盟国的一部にありうるすれば、それは政府支出の領域だけであり、とくに、直接間接に消費需要を増大させたり、建築投資の増加をもたらしたりするような政府支出が問題となる場合に限られる。現に西ドイツではこのような政策をとることが当面の課題となっているように思われる。共同体の他の加盟国では、景気の見通しから判断すれば、どちらかといえば需要抑制の効果を生ずるような予算を組むことは好ま

しくないといえる。

また企業投資への政策的な働きかけを通じて、需要の全般を抑制するような措置をとれば、景気が次の局面にはいった時、経済の成長が著しく弱められるという危険性が生ずるだろう。欧州で力強い拡大を持续していくのが世界景気の見地から考えてとくに望ましいということが、明瞭な時期には、時としてそういう危険性が現実化する可能性があることに思いをいたすべきである。

程度の差こそあれ、すべての加盟国で企業の投資性向が減退を続けているということは実際に確認された事実であり、投資支出の動向も明らかに停滞傾向をたどっている。景気政策の諸手段を用いることによってこのような停滞傾向に拍車をかけるようなことはあってはならないであろう。投資支出の停滞傾向はどのみち物価賃金への抑制効果を生ずるものであり、経済拡張の衰えは、このような抑制措置によって衰退傾向が強められた場合に極端な姿をとつて表面化する可能性があるわけである。さらには、上記のような抑制措置は、本来、たんに拡張投資のみを制約するだけではなく、賃金負担の増大を物価安定政策の枠内で吸収するためにとくに重要な意義をもつ合理化投資にまで影響を与えることにもなる。

一部の国、すなわちベルギーとオランダでは、さし当たり当面の問題としては投資抑制のための諸制限をはずし、特別の投資促進策を強化することが適当と考えられるようにさえなるかもしれない。他の国では資本形成に刺激を与えるような景気政策をとる必要性がまだそれほど大きくないことも確かであるが、投資需要にブレーキをかけるようなすべての措置、たとえば金利の引上げのごとき手段は回避するのが望ましいということも同様に指摘できるわけで、中でも金融市場にひっ迫現象が現われないように、適切な政策を講じていくことが課題となろう。

物価対策

物価上昇の傾向に対処するためには、投資抑制策や一般的な需要制限政策を実施するよりは、む

しろ供給を刺激する措置に訴えるのが可能かつ適切であり、この点に関してまだなすべきことが多いのも事実である。域内関税率について、また対外共通関税との関連が許せば、第三国に対する関税率についても税率引下げのテンポを速める可能性があることは、数回にわたりすでに当委員会が指摘してきたところであり、イタリアは8月にこの種の措置を実施した。競争に制限が加えられているため物価水準が人為的に高水準に維持されている場合は、競争の領域に干渉を加える可能性もでてくる。さらにはまた職業訓練や職業転換を進める政策も強化されることになろうし、一部の加盟国では消費物資に対する減税も当面の課題となるが、このような減税は主として若干の熱帶産品について行なわれることになろうが、そのことは、同時にまたこれら原材料の生産国からの輸入を拡大するのにも役立つことになるだろう。

さらに輸入農産物の価格水準についてなんらかの決定が下され、その結果として生計費の上昇が予測されるような時には、通貨購買力を維持するための努力も必要となるかもしれない。共通農業政策が実施されれば、やがて域内各地には穀物価格の低落がみられるようになり、その結果生計費(食費)の引下げが可能となるだろうから、穀物価格が相対的に低水準にある加盟国で、当面生計費が極端に引き上げられるような事態が生じないよう、共同体の穀物価格(共通価格)水準が決定されることを期待しなければならない。

最後に付言すれば、政府の権限に属する諸価格を決定するに当たっても、政府は当面する物価政策上の要請に配慮することができるはずである。一部加盟国で直面し論議されているような、政府もしくは公企業のサービス料金の調整措置が、過度の補助金支出を回避するためにも、また時には公企業の投資資金の調達を確保するためにも必要であることは明らかである。しかしながら、コストの一般的な上昇が根強く続いている点からみると、上記のような料金の引上げが行なわれれば、それによって物価の騰勢が直接、間接に強め

られることになるので、調整措置を実施するについても適切なタイミングを選択することが重要である。しかも需要全般にみられる拡大鈍化の現象を考慮するならば、こうした料金引上げは経済の拡大にネガティブな影響を及ぼす可能性がある。事実料金引上げによってすでに一般企業のコストが上昇し、利潤率ならびに自己資金調達の可能性が縮小し、投資性向が低下するなどの結果が生じている。したがって上記調整措置は、生産性の平行的な上昇を著しく、かつかなり長期にわたって上回るような賃金の引上げが行なわれ、その結果製品単位当たりのコストが上昇する場合と同様な影響を及ぼしうるものである。それゆえに、このような調整措置を必要最小範囲に限ることが適切な政策となる。

賃金対策

賃金の動向、ならびに物価安定政策、拡大政策の運用方針の決定に際して賃金動向がもたらす諸問題などについては、従来発表した四半期報で展開していくつかの考察を参考すれば大筋の理解には十分である。すでに強調したとおり、問題の内容が国により相當に異なっていることは確かであるし、そのほか、地域内的一部の地方では、製品単位当たりの賃金コストの増勢について、すでに過去何回かの経験によって明らかとなったように、やがて鈍化に向かう可能性がみられるため、ここに指摘した賃金問題はややその重要性を減じたか

に思われているが、賃金コストの安定が将来ただちに予想されるような性質のものでないという事実にも変わりはない。

このような諸条件下にあっては、需要の動向にみられる鈍化傾向と生産性上昇のテンポの若干の向上との結果として、またある国では労働人口の自然増もあって、雇用市場のひっ迫がわずかながら緩和することが期待されているので、賃金政策を一般経済政策とのかねあいにおいて調整するよう勧告することは、それだけに決して不適切な措置とはいえないであろう。したがって、賃金の動向を、物価の安定と経済の成長という二つの目的が同時に両立する範囲内に維持するような政策が求められることになってくるだろう。このため賃金政策については、過去の函数として(後向きに)運用される場合よりも、むしろ将来における可能性の函数として(前向きに)進められる場合が以前より多くなることであろう。経済活動の拡大傾向が著しく弱まったという事実は、この点に関連してくり返し想い起こされることが望ましいと思われる。

また将来への道を定めるに当たっては、各国の国民経済予算を十分詳細に確立し(確立の方針についてはすでに決定をみた)、加盟各国との間でこれを討議することが相当に有益であることもまた言をまたないところである。